

令和6年度 クリンクルセンター 維持管理状況

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項に基づき、以下のとおり公表します。

1. 焼却処分した可燃性一般廃棄物の処理量について

単位：t													
ごみ焼却量	令和6年									令和7年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
A炉	782.54	334.47	1,559.02	796.54	1,455.28	293.56	1,619.14	179.86	1,744.79				8,765.20
B炉	1,004.06	1,517.74	269.86	1,064.46	816.36	1,550.46	358.03	1,629.70	2.76				8,213.43
月計	1,786.60	1,852.21	1,828.88	1,861.00	2,271.64	1,844.02	1,977.17	1,809.56	1,747.55				16,978.63

注) 12月のB炉は未稼働のため、焼却量ではなく、供給量となり、後段の「2. 燃焼室中の燃焼ガスの温度について」、「3. 排ガス中の一酸化炭素濃度について」は未計測のため、「－」としています。

2. 燃焼室中の燃焼ガスの温度について

単位:℃													
燃烧室炉入り口	令和6年									令和7年			平均
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
A炉	886	887	879	877	884	877	884	879	886				882
B炉	883	888	887	881	878	884	877	881	注) -				882
平均値	885	888	883	879	881	881	881	880	886				882

※基準値: 800℃以上

ろ過式集塵機 入り口	令和6年										令和7年			平均
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
A炉	191	191	191	191	191	191	191	191	191				191	
B炉	191	191	191	191	191	191	191	191	注) -				191	
平均値	191	191	191	191	191	191	191	191	191				191	

※基準値：おおむね200℃以下

3. 排ガス中的一酸化炭素濃度について

煙突入り口	令和6年										令和7年			平均
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
A炉	5	5	6	6	7	6	5	5	4					
B炉	5	7	8	8	9	7	6	6	注) -					
平均値	5	6	7	7	8	7	6	6	4					

※基準値:100ppm以下

4. 冷却設備及び排ガス処理施設に堆積したばいじんの除去について

	主な除去方法及びその時機(A炉、B炉ともに同一方法)
冷却設備	沈殿灰を下部ホツパより払い出し、焼却炉内に戻し(運転中常時)
排ガス処理設備	ろ過式集じん器で逆洗パルスエアにより払い落とし、下部ホツパから払い出し(運転中常時・自動)

5. 煙突入口における排ガス中のばい煙濃度及びダイオキシン類濃度について

※一般項目は年2回、ダイオキシン関係は年1回の測定となります。各項目は測定結果が判明次第お知らせいたします。

※一般項目：硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素、窒素化合物
※ダイオキシン関係：ダイオキシン類、一酸化炭素

排ガスを採取した年月日	(一般項目) (ダイオキシン関係)	A炉	B炉	基準値	備考
		令和6年8月29日	令和6年5月10日		
測定結果の得られた年月日	(一般項目) (ダイオキシン関係)	令和6年12月4日	令和6年10月30日		自主規制値 (空欄は、自主規制なし)
		令和6年9月9日	令和6年5月21日		
		令和7年1月7日	令和6年12月4日		
硫黄酸化物排出量	(m ³ N/h)	0.044	0.019未満	K値規制 17.5	100 ppm
ばいじん濃度	(g/m ³ N)	0.04	0.013	0.08以下	0.05以下
塩化水素濃度	(mg/m ³ N)	68	130	700以下	－
窒素酸化物濃度	(ppm)	100	100	250以下	－
ダイオキシン類濃度	(ng-TEQ/m ³ N)	0.0031	0.0034	1以下	0.1以下
一酸化炭素濃度	(ppm)	2	3	100以下	－